

開していくことを決定いたしました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、行政報告を行います。

町長（堀見和道君）

皆様、おはようございます。本日は、議員の皆様方の御出席をいただき、平成29年3月佐川町議会定例会が開催できますことを厚く御礼を申し上げます。また日ごろは、町政運営全般につきまして、御指導、御協力をいただきまして、改めて御礼を申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、行政報告をさせていただきます。

「チームさかわ まじめに、おもしろく。」この言葉を、佐川町の目指す未来像として思いを込め、10年間かけた幸せなまちづくりを本年度スタートさせました。

佐川を愛し、佐川の未来を思い描く、私たち町民一人一人の思いや行動を結集し、私たちの町佐川をつくること。チームさかわは、そんな思いから生まれました。

せっかくやるなら、本気で。せっかくやるなら、思いっきり楽しんで。

これが、チームさかわの基本姿勢です。文教のまち佐川で長年培われてきた、どんな課題にもまっすぐ向き合う誠実な姿勢、どんなに困難でも笑顔を忘れず楽しく挑戦する姿勢。どんな困難に直面しても、この姿勢で立ち向かえば、きっと新たな道を開き、乗り越えることができます。

私が笑うと、みんなが笑い、町も笑い出します。さあ、みんなでつくろう、まじめに、おもしろい、佐川町。

今、町中のいろいろな地域で、またいろいろな分野で、チームさかわの活躍が広がっています。

観光ガイドとして、上町の歴史的な町並みを案内していただいている佐川くろがねの会、牧野富太郎博士ゆかりの牧野公園をみんなで育てる活動を牽引していただいているはなもりC-L-O-V-E、尾川地区の集落の見守りやお祭りの実行など、地域全体をしっかりと支えていただいている尾川地区活性化協議会、斗賀野小学校を支えていただき、また全国的にも注目されているあったかふれあいセンターとかのを運営していただいているとかの元気村、昨年、役場近くの町の中心部に開所した交流拠点さかわ夢まちランドを運営していただいているさかわ夢まち協議会、また、高知龍馬マラソンに

佐川町から 100 名で参加するプロジェクトを推進していただいているチーム佐川など、佐川町を元気に、幸せにしているチームさかわのメンバーがたくさんいます。

さらに来年度は、黒岩、加茂、斗賀野、それぞれの地区で、いよいよ集落活動センターの運営がスタートします。

黒岩いきいき応援隊、加茂の里づくり会が中心になって、住民の皆様が主役となり、自分が好きなこと、やりたいことを楽しみながら、みんなとつながることで、幸せなまちづくりが少しずつ広がっていくことを心から楽しみにしております。

みんながつながり、みんなが主役のまちづくりを広げるために、佐川町のコミュニティーバスとして、さかわぐるぐるバスを運行することとしており、平成 29 年度の当初予算として本定例会に提出させていただいております。本年 4 月から半年間の予定で実証運行を実施し、検証を行った上で 10 月から本格運行をスタートさせる予定となっております。

平成 26 年度から地域公共交通検討会を立ち上げ、平成 27 年、28 年度の 2 年間は地域公共交通会議を開催し、足かけ 3 年間の検討を重ねてまいりました。住民の皆様へのヒアリングや先進地域の視察、運行ルートや運行ダイヤ、運賃などさまざまな視点から検討、協議をいただきました。

特に、運行体制につきましては、町内の交通事業者の皆様をお願いをする上で、丁寧に協議を重ね、皆様に合意していただけるよう、時間をかけ慎重に進めてまいりました。

佐川町の皆様に、コミュニティーバスが走るようになってよかった、と言っただけにとともに、今後 10 年、20 年と継続して運営できるように、しっかりと事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、平成 29 年度一般会計当初予算案の概要につきまして、御説明させていただきます。

一般会計の予算規模は、総額 65 億 2,436 万 5 千円。対前年度比マイナスの 9 億 5,565 万 9 千円。マイナスの 12.8% の減額予算となりました。減額の主な要因は、斗賀野、黒岩、加茂地区の集落活動センター及び黒岩中央保育所の新築工事、霧生関公園（仮称）建設事業などの終了によるものであります。

国、県支出金等の特定財源を除いた一般財源で見ますと、平成 28

年度より町税は1,642万5千円、寄附金は2千万円の増額を見込んでおります。

歳入の大半を占める地方交付税のうち、普通交付税は、平成29年度の国の地方財政計画から推計し、2.5%の減少を見込み、特別交付税は、ここ数年の決算額から推計し、1億円増の3億円を見込んでおり、地方交付税全体としまして、平成28年度より4,300万円増の25億3,800万円としております。

また、財源が不足するときに取り崩す財政調整基金からの繰入金金は、全体的に事業費が減少したため、平成28年度より2億3,658万1千円減の4億1,556万5千円としており、その結果、一般財源の総額としまして1億7,708万3千円減の45億9,826万2千円となっております。

続きまして、平成29年度の主要な事業につきまして御説明させていただきます。

まず、地域おこし協力隊事業につきましては、自伐型林業の推進と実践に13名、観光振興に2名、農業担い手候補生に8名、さかわ発明ラボの運営に8名、プロポーザルに1名、ふるさと寄附推進に1名の計33名、1億3,780万6千円を計上しております。

次に、地域公共交通事業につきましては、実証運行及び本格運行の委託料、コミュニティーバス2台の購入費用、14人乗りバス導入にかかる補助金などとして4,866万1千円を計上しております。

次に、地域づくり事業につきましては、尾川、斗賀野、黒岩、加茂地区の集落活動センターの活動支援などとして1,019万8千円を計上しております。

次に、移住促進事業につきましては、県外への情報発信、PR事業の推進、移住相談会への参加、移住推進住宅やお試し滞在施設の管理費用などとして1,524万4千円を計上しております。

次に、ものづくり推進事業につきましては、佐川町ブランド構築及び展開業務、さかわ発明ラボ企画・運營業務に必要な委託料として1,238万1千円を計上しております。

次に、木造住宅耐震化支援事業につきましては、防災意識の高まりによる申請増に対応するため、委託料、補助金として4,162万7千円を計上しております。

最後に、昨年12月定例会におきまして、永田議員から御質問がありました工事要望の積み残し事項への予算対応につきましては、住

民の要望に早急に対応するため、農道を初め、用排水路や町道の整備、維持修繕に係る工事費、地域で頑張る土木事業費の補助金、生コンなどの原材料費として、平成 28 年度より 4,750 万円増の 9,100 万円を計上しております。

以上が、平成 29 年度一般会計当初予算案の概要になります。

続きまして、各課の所管事項について、これまでの行政報告と重複する内容もございますが、報告をさせていただきます。

初めに、チーム佐川推進課の所管事項でございます。

まず、総合計画及び地方創生事業について報告いたします。

本年度、第 2 回目の佐川町総合計画審議会及び佐川町まち・ひと・しごと創生推進会議を 1 月 19 日に開催し、総合計画の 10 年計画に基づいた事業の進捗状況及び地方創生総合戦略による人口予想について、平成 27 年国勢調査の結果を踏まえ現状を報告いたしました。

総合計画につきましては、まちまるごと植物園を初め、キコリンジャー、発明ラボ、あったか移住プログラムなど、新たに取り組みを始めた事業があるほか、これまでの事業や取り組みをさらに推進する子育て応援団、安全安心となり組などが実施されており、住民と行政が連携し、これまで以上に自分ごととして地域づくり、まちづくりに取り組む体制が整いつつあります。

10 年計画という長いスパンの計画であり、全ての事業が、現在、実施されているわけではありませんが、しっかりと地に足をつけた取り組みにしていきたいと考えております。

地方創生事業につきましては、昨年度から進めております自伐型林業を核とした地域活性化事業を着実に実施しており、新たに創設された地方創生拠点施設整備交付金につきましても、斗賀野地区の集落活動センター事業に交付決定がされております。

次に、集落活動センター事業について報告いたします。

加茂、黒岩地区の集落活動センターにつきましては、昨年 10 月から工事に着手し、工程どおり施工中であり、3 月末の完成に向けて順調に進んでおります。センターの運営組織につきましても、それぞれ活動が活発化しており、加茂地区におきましては、県立大学の協力のもと、開所後の活動計画や運営方法などについてワークショップを開催し、より具体的な話し合いが行われております。

黒岩地区におきましても、建設中の施設内の壁を地域住民でつく

るワークショップを開催するなど、子供から大人まで多くの住民がかかわる取り組みを実施しております。

また斗賀野地区におきましては、先ほど申し上げましたとおり、地方創生拠点施設整備交付金が交付決定となり、年度内の工事着手に向けて準備を進めているところであります。

来年度には、町内4地区で集落活動センターが運営されることとなりますので、今後とも、それぞれの地域性を生かした取り組みが進んでいきますよう、地域の皆様の活動を支援してまいります。

次に、観光事業について報告いたします。

あす3月4日から、志国高知 幕末維新博が県下で開催されます。佐川町におきましても、地域会場となっております青山文庫の改修や、上町を中心とした観光客の受入体制の整備を図るため、誘導看板の設置や観光専用の駐車場整備、JR佐川駅内の旧キヨスク跡地への観光案内所の設置などとともに、周遊パンフレットやガイドの磨き上げなどソフト事業も実施いたしました。

来町されます多くの観光客の方々に、佐川町を楽しんでもらうとともに、この維新博を契機としまして、観光協会を初め地域住民の方々とともに佐川町らしい観光のあり方を確立してまいりたいと考えております。

JR西佐川駅舎の耐震改修工事も完了し、2月23日には仁淀ブルー観光協議会の開所式がとり行われました。仁淀川を核とした広域観光の拠点が町内に設置されたことにより、さらに連携を深め、仁淀川流域観光のハブとなるよう他市町村とともに広域観光の推進を図ってまいります。

1月末現在のの上町地区への入込客数につきましては、1万6,788人となっております、前年度と比較しますと、約2千人の増加となっております。今後とも、幕末維新博、仁淀川広域観光の推進など好条件を生かすとともに、佐川流のおもてなしに磨きをかけることで、観光振興につなげていきたいと考えております。

次に、ものづくり事業について報告いたします。

さかわ発明ラボでは、多くの方々にもものづくりの楽しさを体験していただくワークショップやデジタルファブリケーションの技術を習得していただく講習会を継続して開催しております。以前より報告しております、集まりたくなるベンチづくりにつきましては、現在3種類のベンチが牧野公園に設置され、あす4日には4種類目

のベンチを作成することとなっており、これから桜のシーズンには、多くの方々に牧野公園を散策していただき、利用していただければと思っております。

また、来年度から本格的に施設と設備を一般に開放するため、さかわ発明ラボの拠点を移転し、多くの方々にレーザーカッターなど最新の機器を使っただけできるよう、取り組みを進めるとともに、観光事業との連携や商品開発にも力を入れていきたいと考えております。

次に、地域おこし協力隊について報告いたします。

地域おこし協力隊につきましては、現在 22 名の隊員がそれぞれの業務において精力的に活動するとともに、スキルアップ研修や企画力アップ研修にも積極的に参加しております。11 月より募集しておりました来年度の隊員につきましては、1 月 29 日に面接試験を実施し、ものづくりに 3 名、自伐型林業の推進と実践に 4 名、新規就農を目指す農業担い手候補生に 1 名、合計 8 名の採用を決定いたしました。

現在の隊員のうち、就職や結婚による退任がそれぞれ 1 名いることから、来年度は 28 名体制でのスタートとなり、年度内に最終年となる 3 年目を迎える隊員 3 名が順次退任いたしますが、退任後は佐川町に定住し、林業を含めた仕事をしていく予定となっております。今後も隊員には、地域に溶け込み、地域の皆様と一緒にあって、各分野の事業を推進するとともに、地域の活性化に向けた取り組みを進めていくことを期待しております。

次に、移住促進事業について報告いたします。

1 月より、第 2 回目の募集をしておりました移住促進住宅には、3 件の申し込みがあり、2 件の入居が決定しております。これにより、旧四電社宅の移住促進住宅 5 棟のうち、2 棟は地域おこし協力隊、3 棟は県外からの移住者が入居することとなります。

次に、牧野公園の整備について報告いたします。

牧野公園では、みんなで育てる公園を目指し、引き続き町民の方々に楽しんでいただきながら、公園整備のボランティア作業に参加をいただいております。冬は、楽しむ花も少なく、作業をするのも寒く厳しい季節ではありますが、毎週 20 名前後の方々に参加いただき、大変ありがたく感じております。

2 月からは、牧野博士がこよなく愛したシコクバイカオウレンも

見ごろを迎えており、人気の高い早春の花とともに、さまざまなメディアにも取り上げていただき、町内外を初め、県外からも多くの方々に来園いただいております。また、昨年11月から着手しておりました公園内の道路整備につきましては、2月末に工事が完了し、新たな園内道路に生まれ変わっております。3月12日には、みんなで育てた山野草の植栽会の開催も予定しておりますので、多くの方々の御参加を心よりお待ちしております。

今後も多くの方々にボランティア作業への参加をいただきながら、みんなで育てる公園づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、地域公共交通について報告いたします。

1月26日に、第3回佐川町地域公共交通会議を開催し、佐川町コミュニティバス実証運行計画について承認をいただき、本年4月から9月にかけて実証運行を実施することとなりました。

また、同会議におきまして、コミュニティバスの名称を、さかわぐるぐるバスとすることと車体デザインを決定いたしました。4月からの実証運行は、車両1台で運行することから、変則的な運行形態とはなりますが、6カ月間で11路線全てを運行することとしております。

議員の皆様にも体験乗車をしていただき、さまざまな御意見をいただければと考えておりますので、御協力よろしくお願いいたします。

次に、総務課の所管事項でございます。

まず、緊急避難場所耐震化整備事業について報告いたします。

緊急避難場所となる室原、市の瀬、下郷・高平、長竹、本村西の各公民館の耐震補強工事につきましては、先月、工事が完了したことにより耐震性が確保され、緊急時の避難場所として、地域の皆様が安心して御利用いただけるようになりました。これにより、昨年度から本事業の対象として耐震化を進めておりました公民館は、合計10カ所となり、耐震化率は約20%となっております。

また、事業の財源であります交付金の追加配分を受け進めております12カ所の公民館の耐震補強工事につきましては、1月末に耐震補強設計・施工監理委託業務を発注し、現在、精密診断の作業を進めているところであります。

今後、精密診断の補強計画に基づき、設計図と工事实施設計書を

作成し、耐震補強工事を発注する予定としておりますが、年度内の完成が時間的に困難な状況であることから、来年度への繰り越しを議案として提出させていただいております。

次に、自主防災組織の設立状況について報告いたします。

源重・薬師堂で新たに組織が立ち上がり、黒岩地区全ての自治会で自主防災組織が設立され、町全体での1月末現在の組織率は94.5%、組織数は92となっております。

1月には、佐川地区自主防災組織連絡協議会と連携し、設立されていない自治会13のうち10名の自治会長を協議会の役員とともに個別に訪問させていただき、自主防災組織の必要性や立ち上げの方法、具体的な活動などについて説明を行いました。その結果、6名の自治会長から、次の自治会総会時に設立に向けた話し合いを行うとの前向きな返事もいただいております。

今後も引き続き、組織率100%を目標に、設立されていない自治会への働きかけを行っていきたいと考えております。

次に、防災まちづくりサロンの取り組みについて報告いたします。

家庭における防災力の向上を図る防災まちづくりサロンにつきましては、2月末までに25の自主防災組織で開催し、425名の方々に参加をいただきました。3月には、6カ所で開催を予定しており、本年度の目標であった30カ所を達成いたします。

サロンでは、台風時の避難の必要性についてあらかじめ決めておくこと、地震の揺れから身を守る対策を講じておくことなど、避難行動計画シートを使用しながら、考えていただきました。この取り組みを通して、町全体に、災害から身を守ることを自分ごととして考えていただく気運が高まることを期待しており、来年度も引き続き実施してまいりますので、お住まいの地域で開催の折には、議員の皆様を初め、多くの方々の参加をよろしく願います。

次に、税務課の所管事項でございます。

昨年度に引き続き実施しております家屋全棟調査につきましては、現在までに現地調査を行い、航空写真等で確認ができなかった家屋の課税台帳との照合作業、また未評価家屋のうち、車庫、倉庫の計測作業が完了しております。来年度は、事業の最終年となりますことから、平成30年の評価がえに向け、残り全ての未評価家屋の計測作業を実施し、公平で適正な評価、課税に努めてまいります。

次に、収納管理課の所管事項でございます。



来年度より発行する納付書から、従来の金融機関に加えて四国内のゆうちょ銀行を初め全国のコンビニエンスストアでも税金や料金を納めることができるようになります。曜日や時間に関係なく納付できる窓口を拡大し、住民の皆様の利便性向上を図ることにより、今後とも自主納付と納期内納付の促進に努めてまいります。

次に、町民課の所管事項でございます。

国民健康保険特定健診対象者の受診率の状況について報告いたします。

本年度は、受診率 45% を目標として、高北病院との連携により 9 月 10 日、12 月 4 日に新たな健診日を設けるなど、受診率向上に向けた取り組みを進めておりましたが、12 月現在の受診率は 34.38% となっており、昨年度同月に比べ、0.98% 下回る状況となっております。このため、最低でも昨年度の受診率 38.81% の達成に向けて、今月 11 日に高北病院で健診を実施することとしております。

年度末まで残りわずかとはいりましたが、一人でも多くの被保険者の皆様に受診していただきますよう、引き続き取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、健康福祉課の所管事項でございます。

まず、黒岩中央保育所新築工事について報告いたします。

昨年 7 月より着手しておりました黒岩中央保育所新築工事につきましては、2 月末に工事が完了いたしました。順次、完成検査を実施し、3 月 25 日には関係者をお招きし、開所式をとり行うこととしております。また、同日の午前中には、真新しい園舎におきまして平成 28 年度の卒園式を行う予定となっております。

用地の確保に御尽力いただきました西村議員を初め、地権者、岬自治会、保護者会など、多くの関係者の皆様に御理解、御協力をいただき、木の香りが漂う本当にすばらしい保育所が完成いたしました。今後とも、黒岩地区の方々を初め、町民の皆様に愛される保育所となりますよう、運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、認知症対策について報告いたします。

平成 27 年 9 月定例会におきまして松浦議員から御質問があり、導入作業を進めておりました認知症チェックサイトにつきましては、3 月より町のホームページ上で利用ができるようになりました。認知症を予防したり、症状の進行を遅らせたりするためには、本人や家族などの早めの対応が大変重要とされております。

この認知症チェックサイトは、医学的な診断ではありませんが、もしかして認知症かなと思ったときに、本人や家族などの身近な方が、いくつかの簡単な質問に回答するだけで簡易なチェックができるものとなっており、名前などの個人情報の入力は必要なく、利用も無料となっております。

同じ話を無意識のうちに繰り返す、物のしまい場所を忘れる、今しようとしていることを忘れるなど、日常生活で心当たりがあれば、誰でも気軽に利用していただきたいと考えております。このサイトの導入は、県内の自治体では初めての取り組みとなりますが、認知症サポーターの養成や、町と清和病院で編成しております認知症初期集中支援チームの活動などとあわせ、今後とも、総合的に認知症対策を進めてまいります。

次に、災害時の福祉避難所の協定について報告いたします。

災害時において、一般の避難所とは別に、特に介助や介護の必要な方の避難所として設置する福祉避難所は、現在、町立施設である健康福祉センターかわせみ、デイケアセンターさくら荘、デイサービスセンター斗賀野荘の3カ所があります。また、中央西福祉保健所管内の6市町村では、県立日高養護学校を広域福祉避難所として指定しております。

南海トラフ地震などの大規模災害に対応するためには、まだまだ福祉避難所の数を増やす必要があり、順次、社会福祉施設などの関係者と協議を進めております。その結果、2月に2つの法人と協定を結び、新たに町内の福祉避難所として社会福祉法人さくら福祉事業会が運営するさくら福祉事業所、株式会社いこいの里が運営するいこいの里たんぼぼを指定いたしました。

このほかにも、いくつかの施設と協議を進めており、引き続き福祉避難所の拡充を進めてまいります。

次に、子育て支援策について報告いたします。

子育て支援をさらに拡充するため、来年度から3つの新しい取り組みを予定しております。

1つ目は、産前産後ヘルパー制度であります。

町内在住で母子手帳の交付を受けている方で、産後6カ月までを対象として、家事や育児の援助を行います。事前予約が必要で、有料とはなりますが、つわりで大変なときや、育児を手伝ってほしいときなど、少しの援助が必要なときに利用していただきたいと考え

ております。

2つ目は、新婚生活応援事業であります。

結婚に伴って必要となります住宅の取得費用、アパートなどの家賃や引っ越し費用について、24万円を上限として助成を行うこととしております。結婚時には何かと出費が重なりますが、経済的な援助を行うことにより結婚に踏み出す若者が少しでも増えることを期待しております。

3つ目は、子育て支援専用サイトの導入であります。

町のホームページ上に、専用サイトを設け、町の子育て支援に関する情報を一括して掲載するほか、子育てに関する個別の悩みや質問にもメールで対応することとしております。

子育て世帯の目線に立ったきめ細かな情報発信や対応を心がけるとともに、子育てしやすい町を町内外にアピールしていきたいと考えております。

次に、産業建設課の所管事項でございます。

まず、住宅耐震化支援事業について報告いたします。

1月末までの受付件数は、耐震診断 93 件、耐震設計 39 件、耐震工事 24 件となっており、昨年度 1 年間の実績と比較しますと、それぞれ 72 件、28 件、15 件と大幅に増加しております。これは、昨年発生した熊本地震や鳥取地震による被害の大きさに、防災に対する意識が高まっていることが要因として考えられます。

来年度につきましても、増加する申請に対応するための予算を確保した上で、地震に強いまちづくりを目指し、引き続き広報や啓発活動を実施するなど、住宅耐震化に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、地方道路交付金事業について報告いたします。

近年、公共施設の長寿命化に向け、適切な維持修繕、更新等の重要性が高まっており、特に、住民生活に密着した橋梁やトンネルなどの道路ストックは対象構造物が多く、その老朽化対策が社会的に大きな問題となっております。

その問題に対処するため、社会資本整備総合交付金のうち、防災・安全交付金を活用し、町道の舗装を初め、のり面・擁壁等の構造物、また橋梁やトンネルなどについて、着実な道路メンテナンスを目指し取り組んでおります。

このうち、本年度の舗裝修繕工事につきましては、繰越事業も含

め、上郷1号線ほか10路線において計16件を順次発注しており、住民生活の安全確保のため、早期完成を目指して工事を進めているところでもあります。

また、橋梁につきましては、道路法が改正され、全ての橋梁で5年に1回の近接目視点検が義務づけられており、点検3年目となる本年度は、業務委託分を含め135の橋梁の定期点検を順次行っているところでもあります。

町内には、町が管理している長さ2メートル以上の橋梁が355ありますが、平成30年度までにこれらの定期点検を一巡させ、その診断・判定結果に基づいた長期的な修繕計画のもとに適切な維持修繕を行い、今後とも道路利用者の安全性向上と道路インフラの長寿命化に努めてまいります。

次に、新規就農者支援の取り組みについて報告いたします。

本年度に、青年就農給付金経営開始型の事業を利用した、新たに就農された方は、1月末現在で2名となっており、それぞれピーマン、ショウガの品目で経営安定に向けて農業に取り組まれております。

また、青年就農給付金準備型の事業を利用し、現在、2名の方が農業経営に向けて研修されており、来年度には、トマト、ニラの品目で就農する予定であります。

農業の担い手として募集しております地域おこし協力隊では、来年度、新たに1名の方がトマト農家での研修を行う予定となっており、引き続き就農に向け支援をしてまいります。

次に、園芸施設関連事業について報告いたします。

高知県で推進しております環境制御技術導入につきましては、本年度、ニラ生産農家5軒の8施設において、環境測定装置や炭酸ガス発生装置などを整備しているところでもあります。これらの装置は、ハウス内の環境数値を測定し、栽培情報を共有することにより高品質化や収量増加を目指すもので、今後は、農家の所得向上につながることを期待しております。

町の基幹作物でありますニラの出荷調整作業に欠くことのできないそぐり手不足の解消のため、JAコスモスが事業実施主体となり、永野地区の共同集出荷場に、ニラのそぐり機、計量結束機等の整備を進めております。3月末には完成し、5月中旬ごろからの稼働開始予定となっており、これにより生産農家の規模拡大や収量向

上、また新たな農業者が就農しやすい環境づくりも可能となり、佐川町のニラ産地力向上につながるものと考えております。

次に、自伐型林業について報告いたします。

昨年 11 月に、虚空蔵山わんぱく広場から斗賀野峠までの山林所有者を対象として実施いたしました山林の施業管理に関する意向調査には、115 名の方から回答があり、このうち 83 名の方から、今後、町に山林管理を任してもよいと回答をいただきました。

この方々には、現在、町として進めている林業の取り組みと、今後、町が山林管理していく場合の内容について説明をさせていただきました。その結果、全員の方に同意をいただくことができ、90 ヘクタールを超える山林を集約することが可能となりました。

また、森林情報の一元管理と情報の共有化を目指し進めている森林 I C T プラットフォームのシステム構築も順調に進んでおります。このシステムには、山林の登記情報や地籍調査による境界の座標データ、さらには航空レーザー測量で把握した樹種や材積等の資源情報や、地表面の形状が判別できる地図機能も搭載されております。来年度から、林業関係者で運用を開始していきませんが、このシステムが活用されることで、林業経営や施業効率の向上に寄与できるものと確信しております。

次に、水道事業について報告いたします。

本年度の主要事業であります中野、二ツ野地区への水道給水につきましては、配水管布設及び浄水処理施設設置工事が完了し、3 月より給水が可能となっております。水道事業経営計画につきましては、今後 20 年間の事業内容を策定し、来年度から主要な配水管の更新、配水池や水源地管理棟の診断などを行い、水道施設の耐震化や強靱化を初め経営基盤の強化などに取り組んでまいります。

次に、本年 7 月 20 日から新たな体制となります農業委員会の委員改選について報告いたします。

昨年の 12 月定例会において、新体制における委員定数について承認されたことを受け、本年 1 月 4 日から 2 月 1 日にかけて、農業委員 9 名、農地利用最適化推進委員 13 名の募集を行い、それぞれ 14 名、17 名の応募または推薦がありました。

副町長を委員長として、3 名の課長で構成する佐川町農業委員会委員候補者評価委員会において審査を行い、選出されました 9 名の農業委員につきましては、議会の同意を得て町長が任命することと

なっておりますので、農業委員の選任について、本定例会に同意案として提出させていただいております。

次に、国土調査課の所管事項でございます。

地籍調査事業につきましては、本年度末までの現地調査の実施面積は 94.3 平方キロメートル、進捗率は 95.8%となっております。来年度は、甲、乙、永野、二ツ野、四ツ白の 5 地区で調査を予定しており、今後も引き続き、事業完了に向け着実に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、教育委員会の所管事項でございます。

まず、学校教育について報告いたします。

各小中学校におきまして、知・徳・体のバランスのとれた子供たちの育成に向け、平成 26 年度から本年度までの 3 年間にわたる中期的な視点に立った学校経営計画を策定し、チーム学校として組織的に取り組みを進めてまいりました。

その結果、学力面では一定の成果は見られるものの、依然として不登校の改善などの課題が残されております。今後、各校において、3 年間の取り組みの検証と総括を行い、それらを踏まえ 4 月には、来年度から 3 年間の学校経営計画の策定を予定しておりますので、学力の改善傾向を確かなものにするとともに、不登校を初めとする諸課題の改善に向けた取り組みを充実してまいりたいと考えております。

次に、学校教育における新たな取り組みについて報告いたします。

1 点目としまして、不登校やいじめ等の生徒指導上の諸課題の改善についてであります。

小学生が中学 1 年生になったことがきっかけとなり、学習や学校生活の変化になじめず不登校やいじめが増加する、いわゆる中 1 ギャップの解消を初めとする生徒指導上の諸課題を改善するためには、小学校段階からの組織的な取り組みや小中学校の連携が大変重要であり、県教育委員会の指定事業であります、未来にかがやく子ども育成型連携事業を来年度から導入いたします。

この事業は、県内で 5 中学校区が指定され、事業期間は 2 年間、本町では、佐川中学校区が指定を受けることとなっております。

事業内容としましては、佐川中学校と佐川小学校・斗賀野小学校との連携強化や、専門家による支援体制の充実を図り、小中学校 9 年間で育てる力を明確にし、小中学校が共同して生徒指導の 3 機能

であります自己決定の場を与える、自己存在感を与える、共感的人間関係を育成する、を全ての教育活動に位置づけた取り組みを組織的に展開するものであります。

具体的には、加配教員であります推進リーダーを佐川中学校と斗賀野小学校にそれぞれ1名配置し、3小中学校合同の推進会議、研修会、授業研究会を通じて生徒指導の3機能を生かした授業づくりや児童生徒の小中間交流などを実施するとともに、児童生徒理解を推進するため、臨床心理士でありますスーパーバイザー等の指導助言のもとに小中合同支援会議や学校別支援会議を開催し、不登校や発達障害等の児童生徒への対応と支援の充実を図り、全ての児童生徒が安心して参加できる授業づくりや自分のよさを生かし、仲間を大切にしながら自分の力を伸ばしていくことのできる学校づくりを目指します。

2点目としまして、体育の授業改善による自己有用感を育む取り組みについてであります。

この取り組みにつきましては、立命館大学スポーツ健康科学部の先生方の指導、助言のもとに実施するものであります。

立命館大学では、体育の授業の集団協議において、チームのため、友だちと力を合わせてプレーすることを通じて仲間意識を醸成し、集団の中で自分が大切な存在であることを自分自身で認識する自己有用感を育むことのできる体育授業指導プログラムを策定しております。

既に、北九州市の一部の小中学校では、同大学のプログラムを活用した体育の授業が行われ、荒れた学校や学級崩壊が改善されるといった実践事例を積み上げております。

この自己有用感は、集団の中で他者から評価されることを通じて、他者への配慮や集団に対する責任感、決まりを守って行動しようとする自覚などに結びつくと言われており、先ほど報告いたしました県教委の指定事業と一体的に取り組むことで、より一層の効果が期待できるため、佐川中学校、佐川小学校、斗賀野小学校の3校において、来年度からモデル的に導入する方向で立命館大学と協議を進めております。

次に、黒岩中学校の生徒数の状況について報告いたします。

黒岩中学校の来年度の新入生は1名となる見込みであり、生徒数は本年度の21名から14名へと大幅に減少いたします。本年度の黒

岩小学校の卒業生は4名ですが、その内3名は町外への転出や他の中学校への進学が予定されております。また、来年度の黒岩小学校の卒業生は5名と見込まれておりますが、全員が黒岩中学校へ進学したとしても、平成30年度の生徒数は来年度に比べ2名減の12名となります。

ただし、卒業予定者の中には、私立中学校への進学やサッカーをするため他の中学校への進学希望もあるとお聞きしており、黒岩中学校の生徒数はさらに減少することも想定されております。黒岩中学校PTAにおいても、生徒数の減少を深刻に受けとめ、PTAとして、今後の黒岩中学校のあり方について学校評価アンケートの結果を踏まえ考えることを検討しているとお聞きしております。

一方、黒岩小学校につきましては、来年度の新入生は8名の予定であり、生徒数は本年度の34名から38名に増加し、ここ数年間は増加傾向が続くと見込まれております。

今後につきましては、教育委員会において、黒岩小中学校PTAと十分連携を図りながら、保護者、地域の意向把握や適切な情報提供に努めてまいりたいと考えております。

なお、学校統合につきましては、保護者や地域の理解が得られないまま進めることはない、との従来からの町の基本方針には何ら変更がないことを、改めて申し上げます。

次に、学校支援地域本部事業について報告いたします。

これまで、尾川小中学校、斗賀野小学校、黒岩小学校において、この事業を導入し、地域住民による学習支援活動や読み聞かせ、校内環境整備、学校行事への支援などを通じて、円滑な学校運営に多大な貢献をいただいております。このような取り組みの成果を踏まえ、来年度から、佐川小学校、佐川中学校、黒岩中学校においても、この事業を導入することとしており、今後、町内全ての小中学校において、地域とともに歩む学校づくりを進めてまいります。

次に、放課後児童クラブについて報告いたします。

現在、佐川小学校においてナウマンクラブとして実施しておりますが、施設が狭隘なため、受入人数が50名となっていることから、クラブへの加入を希望する児童全員を受け入れることが困難な状況にありました。このため、佐川小学校と協議を重ね、多目的教室1部屋をナウマンクラブとして使用することについて協力をいただくことになりました。これにより、受入人数は、35名増の85名とな



り、ナウマンクラブへの加入希望者全員の受け入れが可能になるものと考えております。

つきましては、受入人数の増加や開催日の弾力的な運用を行うため、佐川町放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例の制定につきまして、本定例会に議案として提出させていただいております。

次に、青山文庫における志国高知 幕末維新博への対応について報告いたします。

あす3月4日から開催されます志国高知 幕末維新博の地域会場であります青山文庫につきましては、老朽化対策や利便性の向上を図るため、耐震改修工事に合わせ、施設補修や自動ドア、男女別トイレの設置などを行うとともに、貴重な資料を展示するため、温度や湿度の適切な管理ができる展示ケースを整備いたしました。

青山文庫には、田中光顕元宮内大臣から寄贈された坂本龍馬や武市半平太の書状など、維新の志士たちの本物のコレクションが多数保管されております。今回の施設整備等により、展示環境が大幅に改善されましたので、幕末維新博の期間中には、これまで長い期間は展示できなかった維新の志士コレクションを一挙に公開する企画展と特別展を順次開催することとしております。

維新博は、平成31年3月31日まで開催されることとなっておりますので、今後とも、本物志向のニーズに応えるタイムリーな企画展を開催するとともに、観光協会やくろがねの会とも連携を図りながら、県内外から多くの観光客を呼び込む取り組みを進めてまいります。

最後に、高北病院の所管事項でございます。

懸案の医師確保につきましては、以前、当院に勤務しておりました内科医師が再び4月から就職すること、また聖マリアンナ医科大学からは、引き続き内科医師1名を4月から3カ月間の任期で派遣していただくことが決定しております。同じく懸案の薬剤師確保につきましては、2名の採用が決定し、4月から勤務することとなっております。

今後とも、医師を初め、医療スタッフの充実を図りながら、地域の皆様から信頼され愛される病院経営に努めてまいりますので、引き続き病院事業に一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

以上、各課所管事項について報告をさせていただきました。

本定例会に提出いたしました付議事件は、報告が 5 件、議案が 49 件、同意案が 11 件となっております。

何とぞ、慎重なる御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（藤原健祐君）

以上で、行政報告を終わります。

日程第 5、報告第 1 号、専決処分の報告について（工事請負契約の変更契約の締結について）から、日程第 9、報告第 5 号、専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）までを、一括議題とします。

提出者の報告を願います。

町長（堀見和道君）

それでは、報告事件について御説明申し上げます。

報告第 1 号、専決処分の報告につきましては、平成 28 年度佐川町民プール天井・屋根改修及び空調設置工事の変更契約の締結を、地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、平成 28 年 12 月 12 日に専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告するものであります。

変更額は 182 万 9,520 円の増額で、主な増額の要因は、屋根改修工事の部材取りかえと照明器具の変更によるもので、変更後の契約金額は、7,032 万 9,600 円であります。

報告第 2 号、専決処分の報告につきましては、平成 28 年度 27 災 106/38 室原頭首工災害復旧工事の変更契約の締結を、地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、平成 29 年 1 月 10 日に専決処分をしたので、同条第 2 項の規定により報告するものであります。

変更額は 209 万 3,040 円の減額で、主な減額の要因は、工程の見直しに伴う水かえ日数の減によるもので、変更後の契約金額は 6,810 万 6,960 円であります。

報告第 3 号、専決処分の報告につきましては、農道で発生した事故に対する損害賠償の額の決定を、地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、平成 28 年 12 月 26 日に専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告するものであります。

事故の概要は、平成 28 年 9 月 8 日午後 3 時ごろ、佐川町乙 6640 番 3 地先において、相手方車両が農道中野線を走行中、トンネル出口付近の倒木と接触したことにより車両左側前部を破損したもので